



株式会社 福田組
証券コード 1899

120th
since 1902

おかげさまで120周年

第95回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年3月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
3階「飛翔の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

議案
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
当日のご来場はお控えいただき、可能な限り書面（郵送）またはインターネット等によ
り議決権行使権限を行使ください」というお願いを記載した部分。

議決権行使期限

2022年3月28日（月曜日）午後5時30分まで

ご出席の株主さま向けのお土産のご用意はございませ
んので、予めご了承ください。



株主の皆さんへ



代表取締役社長
荒明 正紀

株主の皆さんには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度の新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆さんに謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

また、感染拡大防止に向けて最前線で奮闘されている行政機関の皆さん、医療従事者の皆さんには心より感謝申し上げます。

ここに第95回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当期の建設業界は、公共建設投資は防災・減災対策や設備の老朽化に伴う維持更新への需要が増加した一方、民間建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が抑制傾向となり、投資額としては減少しております。

このような事業環境のもと、当社グループの中核企業である当社は「継続的かつ安定的な成長」を実現すべく、「長期ビジョン2025」および「中期経営計画2025」に掲げた施策を着実に実行してまいります。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

フクダグループスピリット

100年先も誠実

フクダグループの誠実とは、かけがえのない人を愛するように、誠心誠意尽くすことである。

誠実を貫き、大切な人たちとの強いきずなをつくりあげ、そのいのちと暮らしを守る。

我々はグループの総力を結集し、この使命を果たし、100年先もつなげて行く。

株主各位

証券コード 1899
2022年3月11日

新潟市中央区一番堀通町3番地10

株式会社 **福田組**

代表取締役社長 **荒明 正紀**

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては株主さまの健康状態にかかわらず当日のご出席はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますよう切にお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までに5頁および6頁のご案内にしたがって議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

①日 時	2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
②場 所	新潟市中央区万代五丁目11番20号 ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔の間」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください) 会場内は感染拡大防止の観点から、平年より間隔を空けるため席数が非常に限定的となります。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がありますことを予めご了承ください。
③目的事項	報告事項 1. 第95期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第95期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
④議決権の行使等についてのご案内	5頁および6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.fkd.co.jp/>)に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.fkd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染防止対策へのご協力のお願い

- 本株主総会につきましては、株主の皆さまの健康状態にかかわらず当日のご出席はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権行使くださいますよう切にお願い申し上げます。
- 会場内は感染拡大防止の観点から、平年より間隔を空けるため席数が非常に限定的となります。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がありますことを予めご了承ください。
- 当日ご来場される株主の皆さまにおかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえマスクの着用、手指消毒等、感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。
- 会場入口付近にて検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、マスクを正しく着用されていない方は、入場をご遠慮いただく場合がございます。
- 株主総会の運営スタッフは、マスク着用にてご対応させていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大状況や、政府の発表内容等により、株主総会に関して事前に株主の皆さまにご案内すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fkd.co.jp/>）においてお知らせいたします。
- ご出席の株主さま向けのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年3月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年3月28日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

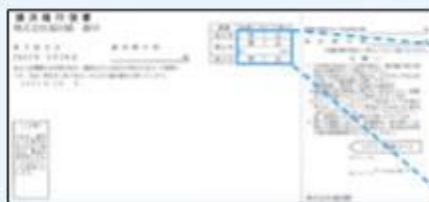
次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月28日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書のご記入方法



こちらに各議案の賛否
をご記入ください。



第1号議案、第3号議案について

賛成の場合 → 賛に○印

反対の場合 → 否に○印

第2号議案

全員賛成の場合 → 賛に○印

全員反対の場合 → 否に○印

一部候補者に
反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を下の欄に記入

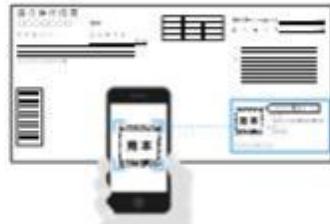
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 新しいパスワードを登録する。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

*操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(株主総会参考書類)

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を次の通り変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面上に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>1. 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役全員（9名）は任期満了となります。

これに伴い、経営体制の見直しにより取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位および担当等	属性
1 ふくだ 福田	かつゆき 勝之	代表取締役会長 執行役員会長	再任
2 あらあき 荒明	まさのり 正紀	代表取締役社長 執行役員社長	再任
3 さいとう 齋藤	ひであき 秀明	取締役 執行役員（土木部長）	再任
4 やまが 山賀	ゆたか 豊	取締役 執行役員（建築部長）	再任
5 おおつか 大塚	しんいち 進一	取締役 執行役員（東京本店長）	再任
6 いわさき 岩崎	かつひこ 勝彦	取締役 執行役員（管理部長 兼 内部統制担当 兼 I R 担当 兼 開発事業担当）	再任
7 やざわ 矢澤	けんいち 健一	社外取締役 亀田製菓(株) 社外監査役 東洋水産(株) 社外取締役	再任 社外 独立
8 なかた 中田	よしなお 義直	社外取締役 中田義直税理士事務所 税理士	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ふくだ
福田かつゆき
勝之

(1955年8月25日生)

所有する当社の株式数..... 232,875株

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1979年4月	(株)日本興業銀行入行	2003年5月	福田道路(株)代表取締役会長
1990年3月	福田道路(株)入社	2005年3月	当社代表取締役社長、執行役員社長
1997年3月	同社代表取締役社長	2009年3月	当社代表取締役会長、執行役員会長(現任)
2003年3月	当社入社、代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

福田勝之氏は、1979年に(株)日本興業銀行に入行し、1990年に福田道路(株)に入社、その後同社での代表取締役社長を経て、2003年に当社代表取締役社長、2009年には代表取締役会長に就任いたしました。同氏は金融機関において培った経験と、企業経営者としての豊富な経験・知識を有しております。

当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

あらあき
荒明まさのり
正紀

(1959年1月24日生)

所有する当社の株式数..... 2,700株

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1982年4月	当社入社	2017年1月	当社常務執行役員営業本部長
2002年1月	当社新潟本店管理部長	2017年3月	当社取締役、常務執行役員営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当
2011年1月	当社執行役員統括事業本部副本部長 兼 事業管理部長	2019年3月	当社代表取締役社長、執行役員社長(現任)
2015年3月	当社常務執行役員東北支店長		

取締役候補者とした理由

荒明正紀氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、2017年に取締役常務執行役員、2019年には代表取締役社長に就任され、当社経営を担っておられます。

当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さいとう

齋藤

ひであき

秀明

(1960年4月14日生)

所有する当社の株式数..... 700株

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1984年4月	当社入社	2019年1月	当社東京本店副本店長 兼 東京本店土木部長
2016年1月	当社新潟本店土木部担当部長	2020年1月	当社執行役員土木部副部長
2018年1月	当社東京本店土木部長	2020年3月	当社取締役、執行役員土木部長（現任）

取締役候補者とした理由

齋藤秀明氏は、当社において長年にわたり土木業務に責任ある立場で携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京本店副本店長等の要職を歴任され、2020年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。

当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

やまが

山賀

ゆたか

豊

(1962年10月22日生)

所有する当社の株式数..... 1,500株

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1981年4月	当社入社	2020年1月	当社執行役員建築部副部長
2015年1月	当社九州支店建築部担当部長 兼 九州支店建築部 九州 サービスセンター センター長	2021年3月	当社取締役、執行役員建築部長（現任）

取締役候補者とした理由

山賀豊氏は、当社において長年にわたり建築業務に責任ある立場で携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、九州支店建築部担当部長等の要職を歴任され、2021年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。

当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

おおつか

しんいち

大塚

進一

(1962年6月25日生)

所有する当社の株式数 1,000株

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1985年4月	当社入社	2012年3月	当社上席執行役員管理本部経営企画部長
2009年7月	当社審査部長	2017年1月	当社上席執行役員東北支店長
2011年1月	当社執行役員管理本部経営企画部長	2019年3月	当社取締役、執行役員東京本店長（現任）

取締役候補者とした理由

大塚進一氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、2019年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけたと判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いわさき

かつひこ

岩崎

勝彦

(1962年12月13日生)

所有する当社の株式数 1,100株

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1985年4月	当社入社	2020年1月	当社執行役員管理部副部長
2011年1月	当社東京本店管理部担当部長	2021年3月	当社取締役、執行役員管理部長 兼 内部統制担当 兼 IR担当 兼 開発事業担当（現任）
2016年1月	当社法務審査部長		
2017年1月	当社執行役員管理部総務人事部長 兼 管理部総務人事 部法務審査部長		

取締役候補者とした理由

岩崎勝彦氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、総務人事部長等の要職を歴任され、2021年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけたと判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

や ざ わ

矢澤 健一

けん いち

(1948年10月2日生)

所有する当社の株式数 100株

再任

社外

独立

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1967年 4月	(株)第四銀行入行	2013年 6月	亀田製菓株外監査役 (現任)
2011年 6月	同行取締役副頭取	2016年 3月	当社社外取締役 (現任)
2012年 6月	第四JCBカード(株)および第四DCカード(株) 代表取締役社長	2020年 6月	東洋水産株外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に期待される役割

矢澤健一氏は、金融機関での経営者としての経験から豊富な知識・経験・能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献いただいていると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後も、引き続きかかる役割で貢献いただくことを期待しております。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

候補者番号

8

な か た

中田 義直

よ し な お

(1955年4月29日生)

所有する当社の株式数 400株

再任

社外

独立

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1979年 4月	関東信越国税局採用	2015年 7月	所沢税務署長
1996年 7月	国税庁長官官房人事課総務係長	2016年 8月	税理士登録 東京税理士会渋谷支部
2006年 7月	国税庁長官官房関東信越派遺国税庁監察官	2016年 8月	中田義直税理士事務所税理士 (現任)
2009年 7月	佐渡税務署長	2017年 3月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に期待される役割

中田義直氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、国税局出身の税理士として豊富な知識・経験・能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただいていると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後も、引き続きかかる役割で貢献いただくことを期待しております。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢澤健一氏と中田義直氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって矢澤健一氏は6年、中田義直氏は5年となります。
3. 矢澤健一氏および中田義直氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社と矢澤健一氏および中田義直氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしており、1年ごとに契約を更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

(ご参考)

取締役候補者の専門性と経験

氏名	企業 経営	財務 会計	法務 リスク	土木 事業	建築 事業	営業 マーケティング	人事 人材	技術 IT
福田 勝之	●					●	●	
荒明 正紀	●	●				●	●	
齋藤 秀明				●				●
山賀 豊					●			●
大塚 進一	●	●	●			●		●
岩崎 勝彦		●	●				●	●
矢澤 健一	●		●				●	
中田 義直		●	●				●	

※上記一覧は、取締役が有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、敦井一友氏は社外監査役の補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の地位等	属性
----	--------	----

つるい
敦井 かずとも
一友

敦井産業(㈱) 代表取締役社長
北陸瓦斯(㈱) 代表取締役社長
セコム上信越(㈱) 取締役

社外 **独立**

社外 社外監査役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

つるい かずとも

敦井 一友 (1971年10月27日生)

所有する当社の株式数 0株

社外

独立

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

1995年 4月	通商産業省（現経済産業省）入省	2012年 6月	北陸瓦斯㈱代表取締役副社長
2004年 6月	敦井産業㈱常務取締役	2015年 6月	セコム上信越㈱取締役（現任）
2006年 6月	北陸瓦斯㈱取締役	2017年 4月	北陸瓦斯㈱代表取締役社長（現任）
2011年 6月	敦井産業㈱代表取締役社長（現任）		

補欠社外監査役候補者とした理由

敦井一友氏は、企業経営者としての経験から、豊富な経験と高い見識を有しております、これらを活かして客観的および中立的な立場から社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 敦井一友氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 敦井一友氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。敦井一友氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

事業報告

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動に制限や停滞が生じていたものの、ワクチン接種の進捗や各種感染防止策の効果により、徐々に景気の回復に向かっておりました。しかし、本年年明け以降、変異株の感染が急速に広まり、再び一部の経済活動が制限されるなど、景気は一進一退の状況で推移しております。企業収益においては、業種によっては好況な分野が見られる反面、宿泊業や店舗小売りなどの生活関連サービス業等は厳しい経営状況が続いております。また個人消費においても、感染者数の減少に伴い年末にかけて持ち直したもの、変異株感染拡大によるまん延防止等重点措置の発令により再び低下傾向になっていると思われます。

建設業界におきましては、公共建設投資においては防災対策や設備の老朽化に伴う維持更新への需要が堅調であった一方で、民間建設投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が抑制傾向となっていたものの、アフターコロナを見据え、徐々に回復しつつある状況になっております。しかしこロナ前の水準には遠く、受注環境は依然、厳しい状況が続いており、更に世界的な需要増加、生産・運輸体制の乱れから建設資材価格が上昇し続けていることや納期の遅れから、採算面においても押し下げ圧力が強くなっています。

このような情勢のもと、当社グループは感染防止策を徹底することで工事の大きな中止・中断が発生することなく施工することが出来ました。当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画の施策においては順調に推移しておりましたが、地方公共団体の工事発注量の減少、ならびに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による民間分野における発注の遅れ等により、受注高が伸び悩む結果となり、売上高については当初掲げた業績目標を達成することが出来ませんでした。しかし営業利益については、工事利益率の上昇や販売費及び一般管理費の減少等により業績目標を達成することが出来ております。なお、当期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、手持工事においては新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受ける事なく順調に工事進捗が図られ、不動産事業の売上増加もありましたが、建設事業における当期受注高が前年を下回ったことにより、前連結会計年度比3.2%減の1,798億円余となりました。

利益面におきましては、採算性の高い工事物件が完成したことなどによる粗利益率の上昇が貢献、ならびに懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による損失も生じなかったものの、売上高の減少が影響して売上総利益は前連結会計年度比1.7%減の187億円余となりました。また、前年まで計上していた「のれんの償却」が終了したことなどによる販売費及び一般管理費の減少もあり、営業利益は前連結会計年度比0.2%減の88億円余となりました。

受取配当金の増加や貸倒引当金繰入額の減少などにより、営業外損益において収益に貢献したことで、経常利益は前連結会計年度比1.2%増の91億円余となりましたが、関係会社株式評価損の計上や減損損失の増加などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比1.9%減の58億円余となりました。

当連結会計年度の事業の状況

	2020年度 (第94期)	2021年度 (第95期)	前期比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	185,764	179,846	3.2%減
営業利益	8,905	8,891	0.2%減
経常利益	9,038	9,147	1.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	5,979	5,864	1.9%減

なお、当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高

区分	前期繰越高（百万円）	当期受注高（百万円）	当期売上高（百万円）	次期繰越高（百万円）
建設事業	建築	73,626	63,499	58,707
	土木	52,232	18,316	38,521
	計	125,859	81,815	97,228
不動産事業	108	2,626	2,667	67
合計	125,967	84,442	113,113	97,296

受注高につきましては、前事業年度比14.1%減の844億円余となり、その内訳は、建設事業が前事業年度比15.2%減の818億円余、不動産事業が前事業年度比40.2%増の26億円余であります。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事は634億円余（前事業年度比13.5%減）で全体の構成比は77.6%、土木工事は183億円余（前事業年度比20.6%減）で22.4%となりました。また、発注者別では、官公庁工事は146億円余（前事業年度比25.5%減）で17.9%、民間工事は671億円余（前事業年度比12.6%減）で82.1%となりました。

主な受注工事は、次のとおりであります。

大和ハウス工業株式会社 (仮称)流山おおたかの森B35街区商業プロジェクト新築工事

新町街づくり株式会社 青森市新町1丁目地区優良建築物等整備事業に伴う建築物新築工事

旭化成不動産レジデンス株式会社 (仮称)パール福岡建替計画新築工事

野村不動産株式会社・日生不動産株式会社 (仮称)新潟市中央区川端町5丁目新築工事

売上高につきましては、建設事業は前事業年度比4.1%減の1,104億円余、不動産事業は前事業年度比47.8%増の26億円余で、全体として前事業年度比3.3%減の1,131億円余となりました。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事71.0%、土木工事29.0%であり、また、発注者別では、官公庁工事22.1%、民間工事77.9%であります。

主な完成工事は、次のとおりであります。

浦和美園特定目的会社	(仮称) D P L 浦和美園新築工事
大和ハウス工業株式会社	(仮称) 春日井 S C プロジェクト新築工事
イオンタウン株式会社	(仮称) イオンモール能代新築工事
宮城県	折立河川外災害復旧工事

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は12億19百万円余であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2021年6月30日に取引金融機関8社と期間1年の協調融資枠（シンジケート方式によるコミットメントライン）を50億円で更新設定しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況

区分	2018年度 (第92期)	2019年度 (第93期)	2020年度 (第94期)	2021年度 (当連結会計年度) (第95期)
売上高 (百万円)	173,928	182,088	185,764	179,846
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,643	5,475	5,979	5,864
1株当たり当期純利益 (円)	638.63	619.46	689.77	688.16
総資産 (百万円)	125,832	139,546	137,562	130,755
純資産 (百万円)	63,266	68,134	71,335	76,412
1株当たり純資産額 (円)	7,091.35	7,639.17	8,301.01	8,889.69

- (注) 1. 第94期は、受注高が前期を下回ったものの、建設事業の前期繰越高が高水準であったことや、懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による工事の中止や進捗の遅延が無い状態で、大型工事の完成や工事施工が順調に進捗したこと等により、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、売上高の増加や採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇が大きく影響、ならびに懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による損失も生じなかったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を上回り、59億円余となりました。
2. 第95期（当連結会計年度）は、手持工事において新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受ける事なく順調に工事進捗が図られましたし、不動産事業の売上増加もありましたが、建設事業における当期受注高が前年を下回ったことにより、売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇が貢献、並びに懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による損失も生じなかったものの、売上高の減少が影響して、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回り、58億円余となりました。

②当社の財産および損益の状況

区分	2018年度 (第92期)	2019年度 (第93期)	2020年度 (第94期)	2021年度 (当事業年度) (第95期)
受注高 (百万円)	151,387	120,847	98,354	84,442
売上高 (百万円)	110,358	119,964	116,985	113,113
当期純利益 (百万円)	4,465	4,290	4,189	4,541
1株当たり当期純利益 (円)	505.30	485.38	483.31	532.96
総資産 (百万円)	77,425	88,957	84,465	79,165
純資産 (百万円)	39,114	42,468	43,990	47,612
1株当たり純資産額 (円)	4,425.61	4,803.56	5,163.54	5,586.26

- (注) 1. 第94期は、大型工事の完成や工事施工が順調に進捗できた反面、受注高が新型コロナウイルス感染症拡大による営業機会の損失が大きく影響して、前期を大幅に下回ったことから、売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、投資有価証券評価損等の特別損失を前期よりも大きく計上したため、当期純利益は前期を下回り、41億円余となりました。
2. 第95期（当事業年度）は、大型工事の完成や工事施工が順調に進捗できた反面、当期受注高が新型コロナウイルス感染症拡大による営業機会の損失が大きく影響して、前年を下回ったことにより、売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇があり、かつ販管費および特別損失の減少もあって、当期純利益は前期を上回り、45億円余となりました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
福田道路(株)	2,000	100	舗装および土木建築工事の請負および設計監理
(株)興和	93	100	さく井、ボーリング工事の請負 地下調査等の受託
フクダハウジング(株)	24	100	住宅等の建築工事請負ならびに建築物・施設の維持管理、 運営代行 不動産の売買、賃貸、管理および仲介
(株)レックス	80	100	道路等の維持管理業務の受託 舗装・造園綠化工事等の請負ならびに設計監理
福田アセット＆サービス(株)	40	100	不動産の販売、賃貸および仲介
(株)新潟造園土木	30	100	造園工事業、土木工事業
福田リニューアル(株)	100	100	建築工事の請負、企画、設計、監理 建物増改築の請負、企画、設計、監理
北日本建材リース(株)	30	70	建設工事用仮設材の売買・賃貸・修繕および仮設工事の請負
(株)リアス	40	100	地盤改良および汚染土壤対策に関する工事の企画、設計、施工、監理およびコンサルティング業務

(注) 議決権比率欄は、間接保有割合を含めて記載しております。

(4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境は、コロナ禍に影響を受け、不透明な状態が続いています。飲食業や観光業の投資計画のみならず、木材をはじめとする建設資材の高騰や住宅設備機器等の供給不足の収束についても先が読みにくい状況です。一方で、国土強靭化対策やデジタル化の波によるモノの流れの変化、脱炭素社会に向けた国際基準の見直し等、社会課題の解決に向け我々建設業が果たすべき役割、成長のための要因も少なくありません。

そのような状況の下、当社グループは、2016年2月に公表した10年ビジョン「長期ビジョン2025（100年の歴史の伝承と次の100年に向けた挑戦）」のフェーズ2となる3か年計画を終了し、当社120周年を迎える本年より最終フェーズとなる中期経営計画2025（2022年～2025年）をスタートさせます。

これまでの6年間は、事業の「量」を緩やかながらも拡大させるために、全国規模となる土木、建築、舗装、維持更新やリニューアル等の工事実績を着実に積み上げ、営業利益も順調に推移させました。しかしながら、その傍ら社会的ニーズに即応した提案力や技術力の成長、技術の伝承や働き方改革による次世代づくりといった内面的な「質」の向上には大きく課題を残しました。

そこで中期経営計画2025（2022年～2025年）では、これまで培ってきた120年の歴史から更なる持続的な成長を遂げていくための『変革期間』と位置付け、柔軟に思考を変化させ且つ安定した経営基盤をより強固にするための戦略を掲げました。

地域に根差し、地域を超えてサステナブルな成長を実現し、『100年先も誠実』であり続けるために、マルチ・ステークホルダーの満足の実現と更なる企業価値の向上に取組んで参ります。

当社は本計画の達成に向け、グループ一丸となって努めてゆく所存ですので、株主の皆様におかれましては、今後共一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画2025 基本方針

- 1. 主要事業（建設・不動産）の進化と深化～再強化と可能性の追求～**
- 2. フクダグループによる誠実ブランドの確立～信頼による営業力の強化～**
- 3. 安全と品質の強化と徹底**
- 4. 人財の充実と成長～組織を支える多様な基盤の整備～**
- 5. 企業価値向上のためのESG経営**

業績目標

●2025年12月期は、売上高1,850億円、営業利益84億円、営業利益率4.5%を必達ラインとする。

- ・2021年度のコロナ禍の影響による受注量の減少を受け、2022年度は厳しい経営環境下でスタートするものの、『質』の充実に投資を行いながら、着実な成長を目指す。

項目	2021年12月期実績	2022年12月期計画	2025年12月期計画
売上高	1,798億円	1,550億円	1,850億円
営業利益	88億円	62億円	84億円
売上高営業利益率	4.9%	4.0%	4.5%



経営目標数値

項目	2021年12月期実績	2022年12月期計画
自己資本比率	57.9%	50.0%
ROE	8.0%	8.0%程度
配当性向	18.9%	20.0%以上



株主還元方針

- ・企業価値の向上に向けて、積極的な成長投資や財務体質の強化を図るとともに、継続的、且つ、安定配当を基本方針とする。
- ・株主還元策の積極化を目指す。

投資計画

- 次の100年での持続的成長を見据え、4年間で75億円規模を投資し、『質』の充実を図る。
- 資本コストを意識した資金の活用を検討していく。



※詳細は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fkd.co.jp/>）に掲載しております。

(5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループは、建設事業および不動産事業を主な事業内容としております。

主要な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「（特－1）第3057号」として国土交通大臣許可を受け、建築、土木ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（12）第2341号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(6) 主要な事業所（2021年12月31日現在）

①当社

本社 新潟市中央区一番堀通町3番地10
 本店 新潟（新潟市中央区）、東京（東京都千代田区）
 支店 東北（仙台市青葉区）、名古屋（名古屋市中区）、大阪（大阪市北区）
 九州（福岡市博多区）、中越（新潟県長岡市）、北海道（札幌市中央区）

②主要な子会社

福田道路（株）（新潟市中央区）、（株）興和（新潟市中央区）、フクダハウジング（株）（新潟市中央区）
 （株）レックス（新潟市中央区）、福田アセット＆サービス（株）（新潟市中央区）、（株）新潟造園土木（新潟市東区）
 福田リニューアル（株）（東京都千代田区）、北日本建材リース（株）（新潟市北区）、（株）リアス（東京都北区）

(7) 従業員の状況（2021年12月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,096名	13名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
897名	16名減	44.7歳	18.2年

(注) 当社グループおよび当社の従業員数には臨時従業員（派遣社員およびパートタイマー等）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社第四北越銀行	527百万円
株式会社七十七銀行	355百万円
株式会社みずほ銀行	97百万円
みずほ信託銀行株式会社	47百万円
株式会社三井住友銀行	20百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況（2021年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	20,000,000株
② 発行済株式の総数	8,615,409株（自己株式372,702株を除く。）
③ 株主数	6,044名（前期末比233名増）
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
（公財）福田育英会	688	8.0
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	623	7.2
福田 直美	431	5.0
（株）第四北越銀行	419	4.9
小沢 和子	321	3.7
福田石材（株）	286	3.3
福田組共栄会	251	2.9
福田 勝之	232	2.7
福田 浩士	231	2.7
福田 裕子	178	2.1

- （注）1. 当社は、自己株式372,702株を保有しておりますが、上記の大株主（上位10名）から除いております。
2. 持株比率は自己株式（372,702株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式数は、「株式給付信託（J-E S O P）」および「役員株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、（株）日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（92,200株）が含まれておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

株式数	交付対象者数
1,675株	2名

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	福田 勝之	執行役員会長
代表取締役社長	荒明 正紀	執行役員社長
代表取締役副社長	石川 渡	執行役員副社長（営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当 兼 タイプクダ担当）
取締役	斎藤 秀明	執行役員（土木部長）
取締役	大塚 進一	執行役員（東京本店長）
取締役	山賀 豊	執行役員（建築部長）
取締役	岩崎 勝彦	執行役員（管理部長 兼 内部統制担当 兼 I R 担当 兼 開発事業担当）
取締役	矢澤 健一	亀田製菓(株) 社外監査役 東洋水産(株) 社外取締役
取締役	中田 義直	中田義直税理士事務所 税理士
常勤監査役	高桑 正一	
常勤監査役	山本 武志	
監査役	砂田 徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表社員
監査役	宮島 道明	宮島道明公認会計士事務所 ダイニチ工業(株) 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 矢澤健一および中田義直の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 2. 監査役 砂田徹也および宮島道明の両氏は、社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 監査役 宮島道明氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の会社における地位・担当および重要な兼職の状況
相馬 良一	2021年3月25日	任期満了	取締役 執行役員（建築部長）
山本 武志	2021年3月25日	任期満了	取締役 執行役員（管理部長 兼 内部統制担当 兼 I R 担当 兼 開発事業担当）

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 矢澤健一および中田義直の両氏、ならびに常勤監査役 高桑正一および山本武志、社外監査役 砂田徹也および宮島道明の各氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用を填補することとしており、1年ごとに契約を更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の額の決定に係る方針

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上を推進するインセンティブとして機能するよう企業業績に連動した体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各々の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とします。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能

を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬ならびに直接的には業績に連動しない一定額の賞与を支払うこととします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準を勘案した上で、総合的に判断し決定するものとします。

c. 業績運動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績運動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の担当部門等の受注高、売上高および営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給します。目標となる業績の値は、毎年の業績計画と整合するよう設定するものとします。

非金銭報酬は普通株式報酬とし、その数は取締役退任時におけるポイント累計数により決定します。付与ポイント数は、受注高、売上高、営業利益の指標を用い、それぞれの指標の年間目標に対する達成率を、業績係数A・担当業績係数Bに反映させ、それぞれの係数を役位ごとに定められた役位別基準ポイントに乘じて算定します。算定されたポイントを毎年株主総会日に付与することとします。

なお、業績係数Aは、当社全体における営業利益の目標達成率に連動した係数であり、担当業績係数Bは、取締役それぞれが担当する部門等での受注高、売上高、営業利益の目標達成率に連動した係数とします。

d. 金銭報酬の額、業績運動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、想定される当期の従業員の年収の変動を参考にして当社の業績や担当部門等の目標達成度に応じて当該取締役の年間報酬額を試算し、その個人別年間報酬額から年間の基本報酬額を控除した金額を業績運動報酬としての賞与とすることを標準とします。

e. 取締役の個人別の報酬内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当部門等の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役全員に原案を提示し、助言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該助言を尊重して決定します。

なお、株式報酬は、当社の役員株式給付規程に定める算定方法に従ってポイントが付与されるものとします。

②当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程

取締役の基本報酬の額は、2020年12月24日の取締役会において決議しております。なお、取締役会は、基本報酬の額の決定に際し、社外取締役全員に原案を提示し、助言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社

長・執行役員社長荒明正紀は、当該助言を尊重して決定しております。

業績連動報酬のうち賞与については、2021年11月25日の取締役会において決議しております。なお、取締役会は、賞与の額の決定に際し、社外取締役全員に原案を提示し、助言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長・執行役員社長荒明正紀は、当該助言を尊重して決定しております。

業績連動報酬のうち株式報酬については、当社の役員株式給付規程に基づき、年間目標に対する達成率に応じて個人別にポイント数を設定し、2022年3月29日の株主総会日において付与する予定であります。

取締役会は、代表取締役社長・執行役員社長荒明正紀に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門等の業績なども踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しており、代表取締役社長・執行役員社長荒明正紀は前記①の方針に基づき決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門において評価を行うには代表取締役社長・執行役員社長荒明正紀が最も適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③業績連動報酬に係る指標の目標と実績

当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標は、受注高は111,000百万円、売上高は108,700百万円、営業利益は5,350百万円だったのに対し、受注高は達成率76.1%の84,442百万円、売上高は達成率104.1%の113,113百万円、営業利益は達成率110.0%の5,884百万円となりました。

④当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			固定報酬	株式報酬	賞与
取締役 (うち社外取締役)	11 (2)	328 (14)	256 (12)	5 (-)	67 (2)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	28 (13)	24 (12)	— (-)	3 (1)
合計 (うち社外役員)	15 (4)	356 (27)	280 (24)	5 (-)	70 (3)

(注) 1. 上記人員数は、事業年度中の退任取締役を含んでおり、当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第89回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。
また、上記とは別枠で、2016年3月29日開催の第89回定時株主総会において取締役等への業績連動型株式報酬の額として株式数の上限を年25,000株以内（うち当社取締役分は15,000株、社外取締役は付与対象外。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年3月28日開催の第87回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額5百万円（うち社外取締役－百万円）が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
矢澤 健一	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。
中田 義直	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。
砂田 徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所と当社との間には法律顧問契約を締結しております。その他兼職先との間には特別な関係はございません。
宮島 道明	ダイニチ工業(株)と当社との間には工事請負契約を締結しており、工事は完成引渡しております。

② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

社外取締役

氏名	取締役会における発言状況および社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要	取締役会への出席状況
矢澤 健一	金融機関での経営者としての豊富な経験・知識を活かして、客観的・中立的な立場で当社の経営を監督いただくことを期待しており、取締役会では必要かつ適切な発言を適宜いただき、取締役会の実効性の向上を図るとともに、経営の監督、助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしていただいております。 なお、右記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。	12回/12回 (100%)
中田 義直	国税局出身の税理士としての専門的見地から、客観的・中立的な立場で当社の経営を監督いただくことを期待しており、取締役会では必要かつ適切な発言を適宜いただき、取締役会の実効性の向上を図るとともに、経営の監督、助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしていただいております。 なお、右記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。	12回/12回 (100%)

社外監査役

氏名	取締役会および監査役会における発言状況等	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
砂田 徹也	<p>弁護士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。</p> <p>なお、右記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。</p>	11回/12回 (91.7%)	8回/8回 (100%)
宮島 道明	<p>公認会計士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。</p> <p>なお、右記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。</p>	12回/12回 (100%)	8回/8回 (100%)

5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59

- (注) 1. 当社の子会社である福田道路㈱につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額2百万円があります。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

子会社である北日本建材リース㈱は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である会計事項に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、「社是」、「経営理念」さらに福田グループ全体のアイデンティティーとしての「福田グループスピリット『100年先も誠実』」を基に「行動憲章」を制定し、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図ります。

役職員等からの法令違反その他の不正行為に関する通報または相談は、「内部通報規程」に基づいて設置する通報窓口において適切に対処します。

監査役および内部監査部門の監査室が、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、監査を実施し、必要に応じて改善提言を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて閲覧できるように法令および規程に基づき適正に保存および管理し、情報セキュリティが確保される体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理の目的や行動指針を明確にします。

「リスク管理基本規程」に基づいて設置するリスク管理委員会は、全役職員のリスクに対する意識を高め、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを未然に発見し、適切に評価し、それらのリスクを低減、回避する対策の実施を推進します。

自然災害その他突発的な重大リスクに対しては、事業継続計画を策定し、緊急時の体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、「取締役会規程」、「取締役会等機関承認および稟議・報告の決裁基準」等の社内規程を制定し、権限および責任の範囲を明確化して、迅速かつ適正な意思決定が行われる体制を整備します。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社と緊密な連携を図り、企業集団としての経営の健全性および効率性の向上に資することを目的として「関係会社管理規程」を制定し、規程に基づいてグループ会社を管理する部門（以下、管理部門という）を設置します。

管理部門は、「関係会社管理規程」に基づいて、グループ各社の業務運営、財務状況等について報告を受け、必要に応じて改善等を指導します。

管理部門は、グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、これに対応します。

グループ各社は、業務分掌および決裁権限に関する規程等に基づいて、効率的な職務の執行が行われる体制を整備します。

グループ各社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、グループ各社の役職員が法令、定款、社内規程等を遵守して職務を執行することで、業務が適正に行われる体制を確保します。

監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、必要に応じてグループ会社の監査を実施します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を配置します。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の評価は監査役が行い、人事異動については、監査役会の意見を十分に尊重してこれを行います。

当該使用人は監査役の指揮命令により、職務を執行します。

(8) 監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人等は、当社を含むグループ各社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある一定の事実を発見した場合は直ちに、当社の担当取締役および監査役に報告します。

当社の担当取締役および監査役は、当社の取締役および使用人にその業務執行に関する事項について、いつでも報告を求めることができます。

当社の担当取締役または監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由とする不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程および取締役の業務執行について監査が実効的に行われる体制を整備します。

監査役の職務の執行にあたり、必要に応じて当社および当社の子会社の役職員と面談する機会や、弁護士、公認会計士等の外部専門家と相談および意見交換を行う環境を整備します。

監査室が行う内部監査の実施およびその結果について、監査役は定期的に報告を求めるなどの情報交換を行い、連携を図ります。

(11) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制を整備および運用します。

財務報告に係る内部統制は、その有効性を定期的に評価し、不備があれば改善します。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力への対応について、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」を制定し、「反社会的勢力には毅然と対応し、不法・不当な要求には一切応じない。」という基本姿勢を堅持します。

反社会的勢力からの不当要求等の排除を全役職員に周知徹底するとともに、警察その他関係機関、団体と連携して、排除の徹底を図ります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制について

すべての役職員が遵守すべき行動規範として「行動憲章」を制定し、イントラへの掲載および事務所内に掲示しております。また、コンプライアンスマニュアルを作成し、配布およびイントラに掲載するとともに、社内研修等を通して役職員への周知を図っております。

内部通報規程に基づき、法令違反等の不正行為に関する通報または相談を受け付ける通報窓口を設置しております。

(2) 情報セキュリティについて

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づいて保存および管理を行っております。

(3) リスク管理について

リスク管理委員会が、想定されるリスクについて把握、分析し、リスクの未然防止策の検討、リスク管理体制の整備を行っております。

大規模な地震、風水害等の突発的な災害や感染症の爆発的流行に備えて、本社ならびに本支店ごとに事業継続計画を策定し、その内容は適宜見直しを行っております。また、大規模災害等が発生した際に役職員が取るべき行動を定めた「災害時 役職員行動マニュアル」を作成し、定期的に安否確認訓練および防災訓練を実施しております。

(4) 取締役の職務について

取締役会は、重要事項の審議、決議を行っております。当事業年度における取締役会は12回開催し、そのほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。また、迅速な意思決定が行われるように、取締役会から経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任しております。

(5) グループ会社の管理について

「関係会社管理規程」において、子会社が承認を受けるべき事項、報告をすべき事項を定めており、定期的に子会社の経営状況等の報告を受けております。

主要なグループ会社については、監査室による財務報告に係る内部統制評価を実施しております。

(6) 監査役への報告、監査役監査について

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席および取締役その他役職員からの聴取により必要な報告を受け、また情報交換を行っております。

当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止しており、その旨を当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底しております。

当事業年度において、監査役会を8回開催しました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な企業価値の向上と更なる事業展開を進めるとともに、健全なグループ経営基盤を維持するため、内部留保の充実を図りながら、経営環境やグループ業績の動向を総合的に勘案して利益還元に努めていくことを基本方針としております。

当社グループは、コロナ禍において対策を講じながら事業を進め、公表しております業績を確保することができました。ただし、受注面では相応の影響を受けており、この傾向は今後も続くものと予想されます。

このような事業環境から、当期の株主配当金は、当初、一株当たり年110円としておりましたが、業績目標数値を超過した点や中期経営計画にて株主還元を強化することを掲げておりましたので、20円増配の年130円とさせていただきたいと存じます。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、2022年3月30日（水曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、2022年2月25日（金曜日）開催の取締役会にて決議しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第95期 2021年12月31日現在	科目	第95期 2021年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	95,462	流動負債	47,024
現金預金	23,288	支払手形・工事未払金等	34,862
受取手形・完成工事未収入金等	63,660	短期借入金	320
販売用不動産	816	リース債務	159
未成工事支出金等	2,068	未払法人税等	1,508
不動産事業支出金	2,335	未成工事受入金等	3,339
その他	3,304	完成工事補償引当金	217
貸倒引当金	△12	工事損失引当金	60
		訴訟損失引当金	79
固定資産	35,292	その他の引当金	83
有形固定資産	26,419	その他	6,393
建物・構築物	8,960		
機械・運搬具	1,010	固定負債	7,318
工具器具・備品	258	長期借入金	767
土地	15,539	リース債務	290
リース資産	388	繰延税金負債	79
建設仮勘定	261	再評価に係る繰延税金負債	838
		退職給付に係る負債	2,632
無形固定資産	523	役員退職慰労引当金	115
リース資産	17	株式給付引当金	377
その他	506	役員株式給付引当金	43
投資その他の資産	8,349	その他の引当金	6
投資有価証券	3,850	資産除去債務	360
関係会社株式	1,501	その他	1,806
退職給付に係る資産	1,898		
繰延税金資産	407	負債合計	54,342
その他	968		
貸倒引当金	△276	純資産の部	
		株主資本	75,131
資産合計	130,755	資本金	5,158
		資本剰余金	6,169
		利益剰余金	66,075
		自己株式	△2,271
		その他の包括利益累計額	636
		その他有価証券評価差額金	677
		土地再評価差額金	△112
		退職給付に係る調整累計額	72
		非支配株主持分	643
		純資産合計	76,412
		負債・純資産合計	130,755

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第95期 2021年1月1日から 2021年12月31日まで	
売上高		
完成工事高	161,925	
不動産事業売上高	4,387	
その他事業売上高	13,553	
		179,846
売上原価		
完成工事原価	146,029	
不動産事業売上原価	3,475	
その他事業売上原価	11,596	
		161,102
売上総利益		
完成工事総利益	15,895	
不動産事業総利益	912	
その他事業総利益	1,936	
		18,744
		9,852
		8,891
販売費及び一般管理費		
営業利益		
営業外収益		
受取利息配当金	158	
持分法による投資利益	9	
その他	228	
		397
営業外費用		
支払利息	41	
その他	99	
		141
経常利益		
特別利益		
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	35	
		64
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	23	
投資有価証券評価損	13	
関係会社株式評価損	135	
減損損失	155	
関係会社整理損失引当金繰入額	71	
その他	13	
		413
税金等調整前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税	2,748	
法人税等調整額	138	
		2,887
当期純利益		
非支配株主に帰属する当期純利益		5,911
親会社株主に帰属する当期純利益		47
		5,864

連結株主資本等変動計算書

第95期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年1月1日残高	5,158	6,169	61,133	△2,291	70,170
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△946		△946
親会社株主に帰属する当期純利益			5,864		5,864
自己株式の取得				△39	△39
自己株式の処分		0		60	60
土地再評価差額金の取崩			25		25
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）			△1		△1
当連結会計年度中の変動額合計	—	0	4,941	20	4,961
2021年12月31日残高	5,158	6,169	66,075	△2,271	75,131

	その他の包括利益累計額				非 株 主 持 配 分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年1月1日残高	655	△87	△17	550	615	71,335
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△946
親会社株主に帰属する当期純利益						5,864
自己株式の取得						△39
自己株式の処分						60
土地再評価差額金の取崩						25
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	22	△25	90	86	28	114
当連結会計年度中の変動額合計	22	△25	90	86	28	5,076
2021年12月31日残高	677	△112	72	636	643	76,412

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第95期 2021年12月31日現在	科目	第95期 2021年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	62,327	流動負債	29,119
現金預金	10,194	支払手形	274
受取手形	106	電子記録債務	7,635
電子記録債権	1,863	工事未払金	15,040
完成工事未収入金	43,804	リース債務	45
不動産事業未収入金	0	未払金	451
販売用不動産	621	未払法人税等	1,180
未成工事支出金	737	未払消費税	522
不動産事業支出金	2,300	未成工事受入金	1,704
材料貯蔵品	55	不動産事業受入金	35
前払費用	45	預り金	1,888
未収入金	1,750	修繕引当金	11
その他	846	完成工事補償引当金	192
固定資産	16,837	工事損失引当金	58
有形固定資産	8,462	訴訟損失引当金	77
建物・構築物	3,132	その他	0
機械・運搬具	51	固定負債	2,432
工具器具・備品	27	リース債務	68
土地	5,158	再評価に係る繰延税金負債	380
リース資産	92	退職給付引当金	1,285
無形固定資産	67	株式給付引当金	377
ソフトウェア	53	役員株式給付引当金	43
その他	14	その他	276
投資その他の資産	8,306	負債合計	31,552
投資有価証券	2,832	純資産の部	
関係会社株式	4,266	株主資本	46,521
長期未収入金	252	資本金	5,158
前払年金費用	730	資本剰余金	6,169
繰延税金資産	161	資本準備金	5,996
その他	334	その他資本剰余金	172
貸倒引当金	△270	利益剰余金	37,465
資産合計	79,165	利益準備金	1,044
		その他利益剰余金	36,421
		固定資産圧縮積立金	10
		別途積立金	30,000
		繰越利益剰余金	6,410
		自己株式	△2,271
		評価・換算差額等	1,091
		その他有価証券評価差額金	498
		土地再評価差額金	592
		純資産合計	47,612
		負債・純資産合計	79,165

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第95期 2021年1月1日から 2021年12月31日まで	
売上高		
完成工事高	110,446	
不動産事業売上高	2,667	113,113
売上原価		
完成工事原価	101,166	
不動産事業売上原価	1,968	103,134
売上総利益		
完成工事総利益	9,280	
不動産事業総利益	698	9,978
販売費及び一般管理費		
		4,094
営業利益		5,884
営業外収益		
受取利息配当金	62	
関係会社受取配当金	556	
その他	81	700
営業外費用		
支払利息	19	
その他	68	87
経常利益		6,497
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	35	38
特別損失		
固定資産除却損	9	
投資有価証券評価損	11	
減損損失	131	
その他	0	152
税引前当期純利益		6,383
法人税、住民税及び事業税	1,748	
法人税等調整額	93	1,842
当期純利益		4,541

株主資本等変動計算書

第95期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本										
	資本準備金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計					
2021年1月1日残高	5,158	5,996	172	6,169	1,044	11	27,000	5,812	33,868	△2,291	42,904
当期変動額						△0		0	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩							3,000	△3,000	—	—	—
別途積立金の積立								△946	△946	△946	△946
剩余金の配当								4,541	4,541	4,541	4,541
当期純利益										△39	△39
自己株式の取得										60	60
自己株式の処分			0	0						2	2
土地再評価差額金の取崩											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△0	3,000	597	3,597	20	3,617
2021年12月31日残高	5,158	5,996	172	6,169	1,044	10	30,000	6,410	37,465	△2,271	46,521

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等	合計	
2021年1月1日残高	491	595	1,086	43,990	
当期変動額					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剩余金の配当					△946
当期純利益					4,541
自己株式の取得					△39
自己株式の処分					60
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	△2	4	4	
当期変動額合計	7	△2	4	3,622	
2021年12月31日残高	498	592	1,091	47,612	

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社 福田組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 塚田一誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福田組の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社 福田組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所
指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

五十嵐 朗
塚田一誠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福田組の2021年1月1日から2021年12月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項についてはEY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

株式会社 福田組 監査役会

常勤監査役 高桑正一
常勤監査役 山本武志
社外監査役 砂田徹也
社外監査役 宮島道明

以上

MEMO

フクダグループスピリット『100年先も誠実』

フクダグループの誠実とは、かけがえのない人を愛するように、誠心誠意尽くすことである。

誠実を貫き、大切な人たちとの強いきずなをつくりあげ、そのいのちと暮らしを守る。

我々はグループの総力を結集し、この使命を果たし、100年先もつなげて行く。

Environment

ピックタンク搭載 エコベース発電機の活用

ピックタンクとは、エンジン発電機を長時間運転するための大容量燃料タンクと防油堤を本体下部に一体化したものであり、エコベースとは万一発電機内の燃料漏れ等が発生した場合でも発電機下部の発電機大床(ベース)で受け止め自然環境を保護する構造です。また、超低騒音型であり周辺地域の環境に配慮し施工を行いました。



到達立坑内の排水処理(中和処理)

本工事では、到達立坑(鋼製ケーシング)の底盤コンクリートは水中コンクリート施工のため、打設後の立坑内の水は強アルカリ性となり、そのまま排水した場合環境汚染となります。そこで、PH調整剤(重硫酸ナトリウム)を使用し、PHを水質汚濁防止法の排水基準値(5.8~8.6)まで中和処理後排水し排水基準に配慮した施工を行いました。

投入前測定状況



投入後測定状況



Social

現場見学会の実施

当社は未来の建設マン・けんせつ小町に向け、建設業の魅力を発信し理解を深めてもらうため、現場見学会・職場体験会を開催しています。日常生活の中で目にする建築物や道路・トンネルなどのインフラが、どのように造られ生活に生かされるのか、教科書では学ぶことの出来ない「ものづくり」の現場を通じて肌で感じてもらいました。



定時株主総会会場ご案内図

ANAクラウンプラザホテル新潟 3階 「飛翔の間」

新潟市中央区万代五丁目11番20号 TEL:025-245-3333



交通のご案内

新潟駅（万代口より）

- タクシー利用 約5分
- 徒歩 約10分

高速道路

- 新潟西・新潟中央 各インターチェンジより 約20分
- 新潟亀田インターチェンジより 約15分

佐渡汽船

- タクシー利用 約5分

駐車場について

- ホテル正面に115台のスペースをご用意しております。
(30分につき250円をいただきます)
※満車の場合もございます。ご了承ください。
(近隣駐車場との提携はございません)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り書面またはインターネット等により議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

会場内は感染拡大防止の観点から、平年より間隔を空けるため席数が非常に限られたとなります。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけないケースがありますことを予めご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。